

平成 28 年 3 月 4 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 T A S A K I  
(コード : 7968 東証第一部)  
代 表 者 名 : 取締役・代表執行役社長 田島 寿一  
問 合 せ 先 : 人事総務部IR担当マネジャー 田中 雅彦  
(TEL : 080-2461-3910)

臨時株主総会に係る基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 5 月中旬開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 28 年 3 月 25 日(金曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって、本株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを決議し、以下のとおり、当該基準日に関する公告をすることといたしましたので、お知らせいたします。

- (1) 基準日 平成 28 年 3 月 25 日(金曜日)
- (2) 公告日 平成 28 年 3 月 10 日(木曜日)
- (3) 公告方法 電子公告(当社のホームページに掲載いたします)

<http://www.tasaki.co.jp/corporate>

2. 本株主総会の開催予定日時及び付議議案について

当社は、本総会において、社外取締役逝去(注)に伴う取締役選任議案を付議する予定であります。

なお、本株主総会の開催日時、開催場所及び議案の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

(注)平成 28 年 3 月 1 日付「社外取締役の逝去に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上